

事業報告

〔平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが関係する不動産環境におきましては、都心部の地価上昇やオフィスビルの空室率低下・賃料上昇が続き、歌舞伎座がある銀座地区でも、大型商業施設の開業により人の流れも大きく変化し、ホテルの建設や開業が目立っております。

このような情勢の中、松竹株式会社による歌舞伎興行は、襲名披露や初舞台、初お目見え、また、名優たちを偲ぶ追善興行など話題の舞台が続きました。特に新春から2ヶ月に亘った37年ぶりの高麗屋三代襲名披露興行は大盛況であり、関連企画を行った歌舞伎座ギャラリーも多くのファンで賑わいました。

当社グループにおける不動産賃貸事業につきましては、昨年秋、5階の歌舞伎アカデミー部分でテナントの退去がありましたが、文化施設の制約の中、新しいテナントが入居し、その機能を担っていただいております。また、地下広場のエスカレーター壁面に一連の広告スペースを設け、外部の方に提供しております。

建物管理面では、劇場楽屋の畳入替えや、帰宅困難者施設として災害備蓄品を交換するなど、劇場使用者や来場者の方々が安全で快適にご利用いただけるようメンテナンスを行ってまいりました。

食堂・飲食事業につきましては、より落ち着いた雰囲気を楽しめる演出や、演目にちなんだ「芝居御膳」や特別企画の「襲名弁当」、事前予約の特典プレゼントなど、メニューやサービスの拡充を図りました。また八月公演以外にも行われるようになった三部制興行に対応し、開演前の食事提供や観劇客以外へのランチ営業を行い、落語や将棋の会、居酒屋から浮世絵、美術品等「和」をテーマとして100回を越すイベントを実施するなど、運営面の工夫を行ってまいりましたが、全体として幕間の食堂利用者が減少する傾向となっております。

売店事業につきましては、オリジナル商品「くまどり屋一門」の品揃えを強化したほか、店舗ごとに、日本各地の名産品や伝統工芸品、襲名関連商品などを展開しましたが、特に地下広場の店舗において前年の売上を確保するには至りませんでした。

以上の状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は3,999百万円(前期比2.7%減)、営業利益は493百万円(前期比2.0%減)、経常利益は519百万円(前期比0.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は357百万円(前期比3.6%増)となりました。

これを事業区分別にみますと、不動産賃貸事業につきましては、売上高は1,909百万円で6百万円(前期比0.3%)の増収となり、営業利益は816百万円で9百万円(前期比1.2%)の減益となりました。

食堂・飲食事業につきましては、売上高は前第2四半期末にケータリング事業を縮小したことにより、766百万円となり63百万円(前期比7.7%)の減収となりましたが、製造部門を集約したことによる効果などにより、営業利益は30百万円(前期は2百万円の営業損失)となりました。

売店事業につきましては、売上高は1,323百万円で51百万円(前期比3.8%)の減収、営業利益は135百万円で19百万円(前期比12.7%)の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループ全体としては、より増加が予想される外国からの来場者への対応、歌舞伎座の施設を案内する企画、また、所有する登録商標の有効活用などが、課題となっております。

不動産賃貸事業では、劇場歌舞伎座も5年を経過し想定している大規模修繕を含め、建物全体の設備機器保全の中期計画に取り組んでまいります。

食堂・飲食事業では、老舗飲食店との商品開発や話題性のあるイベントなどを企画する一方、衛生管理、原価管理の徹底と業務の効率化を進め、売店事業では、地下広場での催事や話題商品の展開、販路の拡大などに取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は9百万円で、主なものは以下のとおりです。

- ・楽屋棟畳入替(1期分)
- ・1階客席後方補助用スピーカー設置工事

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度	第94期 平成29年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	4,530	4,189	4,109	3,999
経常利益 (百万円)	485	431	522	519
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	294	192	345	357
1株当たり当期純利益 (円)	24.31	15.92	28.55	29.57
総資産 (百万円)	27,986	26,396	27,436	27,993
純資産 (百万円)	10,187	9,924	11,301	12,324
1株当たり純資産額 (円)	841.46	819.76	933.70	1,018.31

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度	第94期 平成29年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	2,015	2,011	2,033	2,030
経常利益 (百万円)	448	423	473	457
当期純利益 (百万円)	279	283	327	317
1株当たり当期純利益 (円)	23.11	23.45	27.06	26.25
総資産 (百万円)	26,265	24,859	25,848	26,287
純資産 (百万円)	8,904	8,739	10,081	11,053
1株当たり純資産額 (円)	735.49	721.92	832.94	913.29

(注)①、②ともに1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40 百万円	100%	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(6) 主要な事業内容(平成 30 年 2 月 28 日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所(平成 30 年 2 月 28 日現在)

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況(平成 30 年 2 月 28 日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3 名 (一)	— (一)
食堂・飲食事業	17 名 (16 名)	1 名減 (13 名減)
売店事業	11 名 (29 名)	2 名減 (4 名減)
全社(共通)	19 名 (一)	1 名減 (一)
合 計	50 名 (45 名)	4 名減 (17 名減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 名 (一)	— (一)	51.4 歳	15.2 年

(注) ①、②ともに、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成 30 年 2 月 28 日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 12,103,123 株 （自己株式 66,877 株を除く）
- ③ 株 主 数 5,177 名
- ④ 大 株 主（上位 10 名）

株 主 名	持株数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100 株	13.75 %
清水建設株式会社	1,017,250 株	8.40 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	446,200 株	3.68 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200 株	3.68 %
株式会社みずほ銀行	230,000 株	1.90 %
株式会社TBSテレビ	150,000 株	1.23 %
日本テレビ放送網株式会社	150,000 株	1.23 %
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000 株	1.23 %
株式会社三越伊勢丹	115,000 株	0.95 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	115,000 株	0.95 %

- (注) 1.持株比率は、所有する株式数を発行済株式（自己株式 66,877 株を除く）の総数で除いたものであります。
2.株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、平成 30 年 4 月 1 日付で株式会社三菱 UFJ 銀行に商号変更しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

平成 29 年 9 月 1 日付けで単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更しております。

(3) 会社役員に関する事項（平成 30 年 2 月 28 日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 谷 信 義		松竹(株) 代表取締役会長 歌舞伎座サービス(株) 取締役 松竹プロードキャスト(株) 取締役 中日本興業(株) 社外取締役
代表取締役専務	池 田 喜 実	経理担当	歌舞伎座サービス(株) 取締役
常 務 取 締 役	岩 崎 敏 久	企画開発担当 企画開発部長	歌舞伎座サービス(株) 常務取締役 歌舞伎座舞台(株) 社外取締役
取 締 役	近 藤 諭 司	総務担当 総務部長	
取 締 役	野 間 一 平	企画開発副担当	松竹(株) 執行役員 演劇営業部担当兼開発企画部長 兼営業室長兼不動産部ゼネラルマネ ジャー
社 外 取 締 役	岡 崎 哲 也		松竹(株) 常務取締役 管理副本部長 秘書室、経営企画部グループ企画 室、IR担当 経営企画部グローバル戦略開発室、 オリンピック・パラリンピック・IR 事業推進 プロジェクトチーム、地域振興プロジェクト チーム副担当 演劇本部顧問 (株)松竹サービスネットワーク 取締役 松竹プロードキャスト(株) 監査役
社 外 取 締 役	小 平 健		
社 外 取 締 役	松 平 誠		
社外監査役(常勤)	安 形 泰 介		
監 査 役	大 谷 二 郎		松竹プロードキャスト(株) 常務取締役
社 外 監 査 役	井ノ上正男		大高法律事務所 弁護士 (株)永谷園ホールディングス 社外監査役
社 外 監 査 役	稲 垣 文 美		

- (注) 1.取締役 岡崎哲也、小平健、松平誠の各氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であり、小平健、松平誠の両氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。
2.監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8 名 108 百万円 (うち社外取締役 3 名 11 百万円)
監査役 4 名 17 百万円 (うち社外監査役 3 名 15 百万円)

- (注) 取締役の報酬限度額は、平成 27 年 5 月 28 日開催の第 91 期定時株主総会において年額 190 百万円以内(うち社外取締役分年額 20 百万円以内)、監査役の報酬限度額は、平成 20 年 5 月 23 日開催の第 84 期定時株主総会において年額 30 百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)、監査役の全員と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員等との重要な兼職状況、当該法人等と当社との関係

- ・取締役岡崎哲也氏は、当社の特定関係事業者にあたる松竹株式会社の常務取締役を兼職しており、当社は当該会社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。また同氏は、株式会社松竹サービスネットワークの取締役を兼職しており、同社は「GINZA KABUKIZA」建物全体の総合管理業務の委託先であります。また同氏は、松竹ブロードキャスティング株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所の弁護士および株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役岡崎哲也氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回全てに出席、演劇製作に長く従事された知見と経営企画部門での経験を活かし、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・取締役小平健氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回全てに出席、金融機関やホテル業界、不動産業界で培われた豊富な経験・見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・取締役松平誠氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回全てに出席、豊富な経営見識と客船運行会社におけるサービス事業の経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。歌舞伎と客船クルーズの協同企画の実施でも提言をいただきました。
- ・常勤監査役安形泰介氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回、監査役会 10 回の全てに出席し、経営企画や広報部門における豊富な経験・見識を基に、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。また、監査役の立場からグループ全体の内部統制について指摘いただき、「内部統制システムの基本方針」を改定いたしました。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回、監査役会 10 回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知見や、他社の社外監査役としての経験から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。
- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会 7 回、監査役会 10 回の全てに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知見・見地から、議案審議等につき必要な発言を適宜いただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新創監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ・報酬等の額 | 19 百万円 |
| ・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監

査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切と判断された場合には、当該会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(5) 取締役の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、グループ全体を意識した内部統制システムの体制の整備を目的に、平成 29 年 3 月開催の取締役会決議において、「内部統制システムの基本方針」を改定しました。改定後の内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、これらに適合する「企業理念」「歌舞伎座グループ企業行動規範」「取締役会規則」「就業規則」等の諸規程等を別途に定めており、取締役及び使用人はこれらの諸規程に基づき法令及び定款の遵守に努める。
- ロ. 取締役及び使用人は、その職務の執行においては、顧問弁護士、監査法人、税理士など社外専門家の判断を積極的に仰ぐことにより、合理性・適法性の確保を図る。
- ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施し、グループ一体となって法令遵守の企業風土形成に努める。
- ニ. 「公益通報管理規程」に基づき、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、当社グループ内における違法行為等の早期発見と是正を図る。
- ホ. 「職務権限規程」「業務(職務)分掌規程」等の諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成による、事業の推移に即応できる体制を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社における情報の保存・管理については、取締役の職務の執行に係るものも含め、文書の保存・管理について定めた「文書管理規程」及び当社グループにおける情報端末とネットワーク及び電子情報の扱いについて定めた「情報システム管理規程」に基づいて適切に行い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。また、当社グループが扱う個人情報については、「個人情報保護規

程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき、当社グループとして適法かつ適正な個人情報保護に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴うリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ一体となって臨むものとし、取締役会において、適宜、リスク状況の報告を行い、また必要に応じてリスク管理体制の適切性及び有効性を担保するための見直しを図るものとする。また、財務報告に係るリスクについては、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとする。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 企業集団としての業務の適正性を確保するために、定例の取締役会とは別途に当社及び子会社の常勤役員及び監査役による経営協議会を毎月実施し、リスク管理の適切性と有効性について適宜報告できる体制を確保する。
- ロ. 「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、企業集団における内部統制システムの構築・整備・運用等を行い、組織の適正かつ効率的な業務運営を図る。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、子会社はこれらに適合した諸規程を定めており、子会社の取締役及び使用人は諸規程に基づいて法令・定款の遵守に努める。
- ニ. 子会社は「職務分掌規程」等、自らが別途に定めた諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成により、事業の推移に即応できる体制を図る。

⑤ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- イ. 監査役は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる。
- ロ. 重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役及び使用人は監査役会に都度報告する。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。
- ハ. 監査役は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ニ. 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ホ. 監査役の監査業務に際しては、必要に応じて適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

⑥ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

- ① 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、プロジェクトチームにおいて、内部統制システム全般の整備・運用状況の確認と評価を行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受け改善し、歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人へ報告しております。
- ② 適切な業務執行を目指し、外部との契約や社内のルール規程等を検討する際には、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。本年度は「内部統制システムの基本方針」を改定した他、法令の改正に対応する形で、「インサイダー取引管理規程」、「個人情報保護規程」、「育児休業規程」、「介護休業規程」を改定しました。また、コンプライアンス研修として、顧問弁護士から当社グループの役職員を対象に、「ハラスメントのない健全な職場環境を目指して」というテーマで実施いたしました。
- ③ 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。また、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。
- ④ 監査役は、当社ならびに子会社が毎月開催する常勤役員による協議会に参加して、審議内容を直接聴取し、情報の共有を行っております。また、外部会計監査人とは、平時における意見交換のほか、テーマを絞った定例会議を年2回開催し、会計監査から得られる情報と日常の業務監査の情報交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。
- ⑤ 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取り扱いについては、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体での運用を行い、また、マイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いについても、「特定個人情報保護指針」や規程に基づいた運用を行っております。
- ⑥ 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。
- ⑦ リスク管理の観点から、当社グループを含む劇場関係者において、不審者・不審物の対応といったテロ対策訓練を実施するなど、リスク共有と防犯意識の強化に取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。